

# 令和3年度鎌ヶ谷市事務事業評価報告書

## 1 はじめに

鎌ヶ谷市では、平成18年度に「鎌ヶ谷市行政評価実施要綱」（以下「要綱」という。）を制定し、行政評価を本格的に実施しています。

事務事業評価は、「①実施計画策定時の事前評価（多額の経費を要する事業等）」「②会計年度が終了した時点で毎年実施する事後評価」の2つの時点において実施しています。

本報告書は、令和2年度に実施した事業の事務事業評価について、概要をとりまとめたものです。

## 2 行政評価の目的

鎌ヶ谷市の行政評価の目的は、「効果的かつ効率的な市政の推進に資すること」及び「市民に対する説明責任を全うすること」の2つを掲げています。（要綱第1条）

### 行政評価の目的

#### ①効果的かつ効率的な市政の推進に資すること

- ・ 職員の意識改革の推進（例えば、成果・コストなどへの気づき）や政策形成能力の向上（達成度による評価と企画立案能力）が期待され、効率性の高い行政サービスの実現が図られる。
- ・ 施策や事業の成果志向が高まることで、施策・事業の重点化が図られ、結果重視の行政運営が進められる。

#### ②市民に対する説明責任を全うすること

- ・ 市民への情報公開が進み説明責任が高まり、市民参加型の行政が促進される。

## 3 評価対象

### 4 1 5 事務事業

令和2年度鎌ヶ谷市予算書に計上されている事業別予算を基本に、原則として、全事務事業を対象にしています。（一般会計・特別会計すべて）

## 4 評価方法

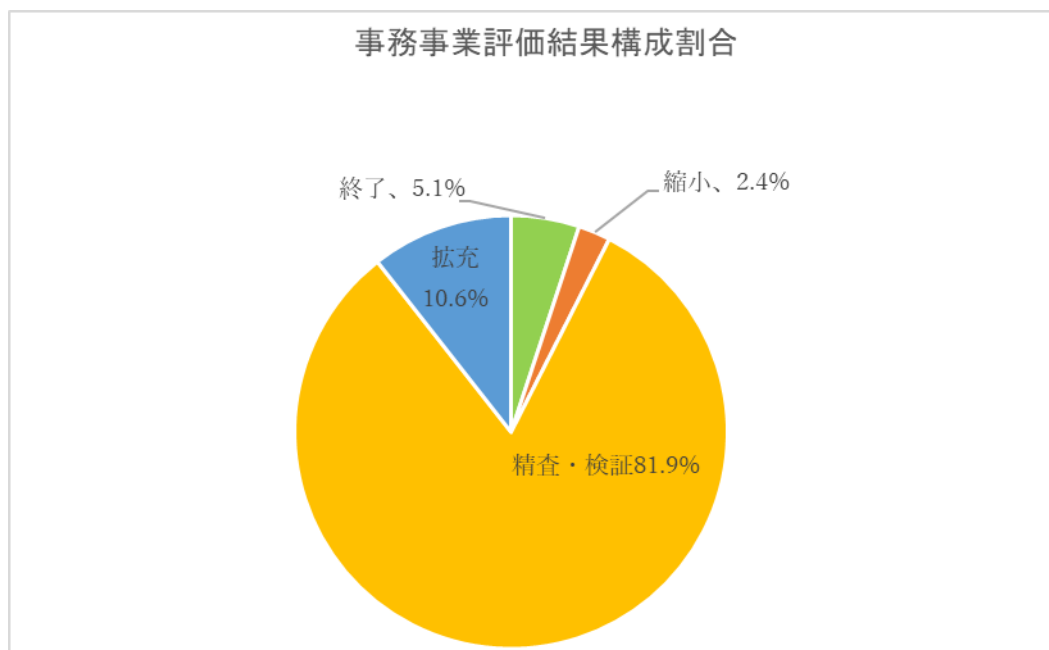
「鎌ヶ谷市事務事業評価表（事後）」による事務事業の所管課の自己評価（「事務事業評価の実施に関する要領」による）を行いました。

## 5 評価結果

### (1) 全事務事業の総合評価

各事務事業の今後の方向内容の評価する項目です。

区分	事務事業数	構成割合 (%)
終了 (事業が完了したので終了する)	21	5.1%
縮小 (規模を縮小する)	10	2.4%
精査・検証 (業務手法等について精査・検証の上、継続する)	340	81.9%
拡充 (重点的に資源を配分し、規模を拡大する)	44	10.6%
合計	415	100.0%



## 6 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症により、公共施設の休館や、予定していたイベント等が未実施となるなど一部の事務事業が影響を受け、歳出が約2億3,700万円の減額となった一方で、市税など歳入が約2億5,200万円の減額となったため、令和2年度決算の影響額としては、約1,514万円の財政負担の増となりました。

	区分	影響額
①	コロナ対策の支出－コロナ対策の財源	約89万円
②	市税の減収・休館等に伴う減収	約2億5,154万円
③	中止・延期・休館等に伴う支出減	約2億3,729万円
	合計（①＋②－③）	約1,514万円

## 7 今後の取組み

### （1）事務事業評価の改善

事務事業評価については、平成18年度から本格実施し、これまでの課題等を踏まえて、平成26年度から新たな制度により実施しました。

今後は、令和3年度にスタートする総合基本計画を踏まえて、行政評価の仕組みを検証し、事務事業の更なる向上や分かりやすい公表方法について、継続して検討していきます。

### （2）評価結果の活用

令和4年度予算編成及び次期行財政改革推進プランの策定などに事務事業評価結果は活用します。

### （3）行政評価を含めた行財政運営に関する市民との情報共有

「～みんなで考え、実行する～鎌ヶ谷市行財政改革推進プラン（改訂版）」の取組み「行財政運営に関する市民との情報共有」で掲げているとおり、行政評価の結果についても、様々な機会を捉え、市民と情報共有していきます。